

8月29日実施

令和3年度総合防災訓練 ～家庭での防災の備え～

今年度の防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を徹底した上で各家庭での訓練を実施していただくようお願いします。一人ひとりが正しい防災知識を身に付け地域の防災力を高めるために、次のとおり家庭内での訓練に取り組んでください。

① かながわシェイクアウト訓練

8月29日午前9時に地震が発生したという想定でサイレンを鳴らします。サイレンが鳴ったらその場で「1:DROP! (まず低く!)、2:COVER! (頭を守り!)、3:HOLD ON! (動かない!)」の安全確保行動をとってください。



② 住宅用火災警報器の点検・確認

火災の早期発見のため、自宅に設置されている住宅用火災警報器を点検しましょう。

- ① 設置年月日を確認してください（設置から10年以上経過している場合は交換を検討しましょう）。
 - ② ブザー等が鳴るか点検をしてください（反応がなければ、本体の故障か電池切れです。警報器本体か電池を交換しましょう）。
- ※ 点検方法は機種により異なるので、不明な場合は取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。



③ 『災害用伝言ダイヤル(171)』の体験利用

災害時の安否確認手段となる『災害用伝言ダイヤル』を試してみましょう。

[メッセージの録音手順]

- ① 「171」に電話をかけます（音声による説明が流れます）。
- ② 「1」を押します。
- ③ 電話番号を市街局版から入力します。
- ④ もう一度「1」を押してメッセージを録音し、「9」を押して終了します。

[メッセージの再生手順]

- ① 「171」に電話をかけます（音声による説明が流れます）。
- ② 「2」を押します。
- ③ 録音手順③で入力した電話番号を入力します。
- ④ 「1」を押すと、録音手順④で録音したメッセージが流れます。

※災害用伝言ダイヤルとは？



大規模な災害が発生して電話がつながりにくい場合に利用可能となる、電話を用いた伝言板の役割を果たすシステムです。災害時以外にも、毎月1日及び15日、防災週間（8月30日～9月5日）などの期間にはどなたでも体験利用ができます（※災害が発生した際には体験利用できない場合があります）。

（裏面へ続く）

